

第1回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 3番, 17番 (仮議席 1番、2番))

開催期日 平成29年7月20日

第1回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 平成29年7月20日(木) 午後2時00分
場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 吉田 寿 栄

書 記

栗山町農業委員会事務局 藤 沢 祐 之

本日の出席委員

1番 藤 田 淳	10番 桂 一 照
2番 中 島 信 之	11番 亀 田 孝
3番 大 畠 政 勝	12番 清 水 哲 雄
4番 鳥 村 正 行	13番 長谷川 誠
5番 笹 谷 和 広	14番 木 内 浩 一
6番 塚 本 政 紀	15番 田 村 俊 彦
7番 長 尾 卓 也	16番 川 崎 浩 彦
8番 寺 雅 彦	17番 小 川 信 一
9番 平 田 善 治	18番 吉 田 寿 栄

本日の欠席委員 なし

本日の参与員

栗山町農業委員会 事務局長 吉 川 道 也
" 事務局参与 藤 沢 祐 之
" 事務局員 名 内 隆
" 事務局員 仁 平 竜 太

本日の議事日程

日程	議案番号	件名
1		仮議席の指定について
2		仮議長の選出について
3		会議録署名委員の指名
4		会期の決定について
5		会長の互選について
6		会長代理の互選について
7		諸般の報告について
8		委員の議席の決定について
9		部会・小委員会等委員の指名について 1. 農地部会委員 2. 農政部会委員 3. 農地流動化推進委員 4. 現地調査小委員会委員 5. 運営委員会委員 6. 広報委員会委員
10		委員の担当地区について
11	議案第1号	一般社団法人北海道農業会議普通会员の指名について
12	議案第2号	土地の現況証明願いについて
13	議案第3号	農用地利用集積計画（案）について
14		睦会役員の選出について
15		農業団体等報告事項

(事務局長)

全員ご起立願います。「礼」ご着席ください。

第1回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は全員出席でございますので、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、総会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

農業委員の任期満了による任命の後最初に行われる総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、町長が招集することになっておりますので、ここで招集者であります椿原紀昭町長よりご挨拶を兼ねまして開会宣言をお願いいたします。

(町 長)

第23期農業委員は、農業委員会等に関する法律が改正され、委員の選出方法が公選制から市町村長が議会の同意を得て任命する選任制と変更となり、各地域、団体から推薦のあった18名の皆様が議会の同意を賜り任命させていただいたところであります。今回、その主たる使命である「農地利用の最適化」を通して、農業の発展と農業者の地位向上にご尽力いただくこととなりました。農地流動化の促進につきましては、農業委員の方々の特段なるご協力をいただかなければ進むものではありません。今後とも、本町農業振興のためご尽力賜りますよう心からお願い申し上げます。

それでは、ただ今より第1回栗山町農業委員会総会を開会いたします。

最初に議事日程について、事務局長からの説明を求めます。

(事務局長)

これから議事に入るわけですが、本日の議事日程等についてご説明いたします。

まず、現在お座りの場所ですが、議席番号1から16までは個人推薦委員で五十音順でございます。17番、18番は団体推薦委員の順でお座りいただいております。

日程2の仮議長の出選まで町長に進行役をお願いしたいと思います。

日程3から6までは仮議長に、この中で日程5会長の互選、日程6会長代理の互選については、一括提案をお願いしたいと思います。

日程7以降については、栗山町農業委員会会議規則第6条の規定により新会長が議長となります。それでは、町長よろしく願いいたします。

(町 長)

それでは、仮議長さんが決まるまで私が進行を努めさせていただきます。

日程1「仮議席の指定について」でございますが、先程、事務局長から説明がありましたように、只今お座りの場所を仮議席ということでよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(町 長)

異議なしということですので、そのように決定いたします。

続いて日程2「仮議長の選出について」ですが、どのような方法で選出したらよろしいでしょうか。

ご意見がないようですが、選出についての特別の規定はございませんが、北海道農業会議からの指導では年長者が仮議長になるようですが、それでよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(町 長)

異議なしということですので、そのように決定いたします。

では、委員の年長者は桂 一照委員になりますので、ここで桂委員に仮議長をお願いします。

(桂仮議長)

議長が決まるまでよろしくお願ひいたします。

ここで町長は公務の為、退席しますのでよろしくお願ひいたします。

日程3「会議録署名委員の指名について」ですが、農業委員会会議規則第16条の規定によれば、本来は会長が指名することになっておりますが、会長がまだ互選されておられませんので、私から指名してよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(桂仮議長)

異議なしということですので、本日の議事録署名委員には 1番 小川委員、2番 大島委員を指名いたします。

日程4「会期の決定について」は、本日1日でよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(桂仮議長)

異議なしということですので、本日1日と決定いたします。

日程5「会長の互選について」、日程6「会長代理の互選について」は、先程、事務局長の説明で一括提案ということでしたが、一括提案でよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(桂仮議長)

異議なしということですので、日程5「会長の互選について」、日程6「会長代理の互選について」一括提案といたします。どのような方法で互選したらよろしいでしょうか。

(木内委員)

従来の方は、選考委員会を設けて別室において協議いただき、選考委員については、北部・中部・南部から2名ずつ、団体推薦委員から1名の計7名となっておりますので、従来通りでよろしいかと考えます。

(桂仮議長)

他にご意見がなければ、従来通り7名の選考委員により、別室で協議していただくこととしてよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(桂仮議長)

それでは、休憩の中で北部・中部・南部・推薦委員ごとに集まっていただき、北・中・南については2名ずつ、推薦委員からは1名の選考委員を選出して下さい。

休憩いたします。

————— 休 憩 —————

(桂仮議長)

再開いたします。

選考委員が決まりましたので、事務局長から報告願います。

(事務局長)

報告します。

北部 長谷川委員、鳥村委員 中部 藤田委員、木内委員

南部 笹谷委員、亀田委員 推薦委員 清水委員でございます。

(桂仮議長)

只今、事務局長から報告のとおり決定いたしました。

7名の選考委員の方には、別室でまず選考委員長を決めていただき、会長と会長代理を選考して、その結果を報告願います。

それでは、別室で協議の間、休憩いたします。

————— 休 憩 —————

(桂仮議長)

選考委員の方が戻られましたので、再開いたします。

それでは、選考委員長から選考結果について報告願います。

(清水委員)

別室で協議の結果、まず選考委員長に私、清水が選ばれましたので私から報告いたします。会長に 吉田委員、会長代理に 小川委員を選考いたしましたので報告いたします。

(桂仮議長)

只今、清水選考委員長から報告がありました通り、日程5「会長の互選について」は吉田委員、日程6「会長代理の互選について」は 小川委員に決定してよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(桂仮議長)

選考委員長報告の通り、会長に 吉田委員、会長代理に 小川委員に決定いたしました。

ここで、只今互選されました 吉田会長、小川会長代理からそれぞれ就任のごあいさつを自席でいただきたいと思ひます。

(吉田会長)

ただ今、委員皆様の互選により会長の要職を担うことになりました。身の引き締まる思ひです。委員皆様のご協力をいただきながら、公平適正な農業委員会運営に努めてまいる所存でございます。よろしくお願ひいたします。

(小川会長代理)

会長職務代理に互選され大変光栄に感じているとともに、責任の重大さに身が引き締まる思ひであります。農地の流動化、担い手対策など私たち農業委員の果たすべき役割をあらためて確認し、吉田会長様をはじめ、委員皆様のご助言をいただきながら職責を果たしていきたいと思ひますのでよろしくお願ひ申し上げます。

(桂仮議長)

以上、日程6まで終了いたしました。何かと不十分な議事進行ではございましたが、皆さまのご協力により 吉田会長、並びに 小川会長代理を選考することができました。あらためて委員の皆さまにお礼

を申し上げます。以後は 吉田会長に議長を交代しますので、よろしくお願い申し上げます。(議長交代)

(議長)

それでは議長を交代いたしましたので、よろしくお願いいたします。

続きまして日程7 「諸般の報告について」を事務局長からお願いします。

(事務局長)

会務報告をします。

7月11日に全道農民集会在札幌市で開催され、田村前会長他9名が参加しました。7月13日に吉田委員、藤田委員、小川委員で現地調査を実施しました。

以上です。

(議長)

会務報告について何かございませんか。なければ次に進みます。

日程8「委員の議席の決定について」を議題に供します。事務局長からの説明を求めます。

(事務局長)

日程8「委員の議席の決定について」をご説明いたします。

栗山町農業委員会会議規則第5条の規定により、「委員の議席は、委員の任期満了による任命の後最初の会議においてくじでこれを定める。」とされております。なお、会長は18番、会長代理は17番とあらかじめ決められておりますので、残る1番から16番までを決めることとなります。最初に本議席を決めるくじを引く順番を決め、その後本議席を決めることとなっております。

(議長)

それでは抽選を行います。

(議長)

只今のくじ引きの結果、議席番号が決定しましたので報告いたします。

議席番号1番	藤田委員	10番	桂委員
2番	中島委員	11番	亀田委員
3番	大島委員	12番	清水委員
4番	鳥村委員	13番	長谷川委員

5 番 笹谷委員 1 4 番 木内委員
6 番 塚本委員 1 5 番 田村委員
7 番 長尾委員 1 6 番 川崎委員
8 番 寺 委員
9 番 平田委員

それでは、只今それぞれの議席が決定いたしましたので、恐れいりますがそれぞれの議席の方へお移り願います。

日程 9「部会・小委員会等委員の指名について」を議題に供します。事務局長からの説明を求めます。

(事務局長)

日程 9 の内、「1. 農地部会委員」、「2. 農政部会委員」の構成等については、栗山町農業委員会部会設置要綱第 3 条及び第 4 条の規定により、会長・会長代理を定数外とし、農地部会 7 名、農政部会 9 名で、部員は会長が委員会にはかって指名することになっており、部会に部会長及び副部会長を置くとされ、部会長及び副部会長は部会の互選によるとなっております。

(議 長)

只今、局長から「1. 農地部会委員」、「2. 農政部会委員」の構成等について説明がありましたが、農地部会 7 名、農政部会 9 名の割り振りについて、どのようにして決定したらよろしいかお諮りいたします。

従来は会長、会長代理、事務局に一任でしたが、これでよろしいでしょうか？

—異議なしの声—

それでは、一旦休憩いたします。

————— 休 憩 —————

(議 長)

再開いたします。

それでは、部会委員の構成結果を局長から報告願います。

(事務局長)

報告いたします。

農地部会 ～ 藤田委員、亀田委員、桂委員、鳥村委員、田村委員、長尾委員

大島委員 以上7名

農政部会 ～ 中島委員、長谷川委員、清水委員、笹谷委員、木内委員、川崎委員
寺委員、平田委員、塚本委員 以上9名

(議長)

部会部員につきましては、只今の局長報告のとおり決定いたします。

続きまして、農地・農政部会の部会長及び副部会長を互選していただくわけですが、併せて、全委員が北部・中部・南部に分かれそれぞれの地域毎に「3. 農地流動化推進委員」の委員長及び副委員長の選出についてもご協議願いたいと思います。

それでは、一旦休憩いたします。

————— 休 憩 —————

(議長)

再開いたします。

結果を局長から報告させます。

(事務局長)

報告いたします。農地部会長藤田委員、同副部会長亀田委員

農政部会長中島委員、同副部会長長谷川委員でございます。

続きまして、農地流動化推進委員会でございますが、

北部地区委員長 長谷川委員、同副委員長 鳥村委員

中部地区委員長 木内委員、同副委員長 藤田委員

南部地区委員長 亀田委員、同副委員長 笹谷委員でございます。

(議長)

只今の局長報告の通り決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(議長)

それでは、そのように決定いたしました。

続きまして、「4. 現地調査小委員会委員」についてですが、5班に分かれておりますので、班編成に

ついて局長から発表させてよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

(議 長)

それでは局長から報告させます。

(事務局長)

会長・会長代理を除く、現地調査小委員会委員の班編成について報告いたします。

現地調査小委員会委員長 大島委員

1班 長谷川委員 藤田委員 長尾委員 大島委員

2班 寺委員 中島委員 川崎委員

3班 平田委員 桂委員 笹谷委員

4班 鳥村委員 田村委員 清水委員

5班 塚本委員 木内委員 亀田委員

(議 長)

只今の局長報告の通り決定いたします。

続きまして、「5. 運営委員会委員」6名の選出について、どのように決定したらよろしいでしょうか。

従来は会長、会長代理、事務局長に一任しておりましたが、それでよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

それでは、一旦休憩いたします。

————— 休 憩 —————

(議 長)

再開いたします。

それでは、運営委員の構成結果を局長から報告願います。

(事務局長)

報告いたします。

運営委員長 木内委員 同副委員長 笹谷委員

委 員 藤田委員、中島委員、亀田委員、長谷川委員

(議 長)

それでは、只今局長報告のとおり決定いたします。

続きまして、「6. 広報委員会委員」5名の選出について、どのように決定したらよろしいでしょうか。

従来は委員長に会長代理、委員は会長、会長代理、事務局長に一任となっておりますが、そのように決定してよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

それでは、一旦休憩いたします。

————— 休 憩 —————

(議 長)

再開いたします。

それでは、広報委員会委員の構成結果を局長から報告願います。

(事務局長)

報告いたします。

広報委員会委員長 小川委員

委員には 清水委員、木内委員、川崎委員、寺委員

(議 長)

それでは、只今局長報告のとおり決定いたします。

以上で日程9を終了いたします。

ここで暫時休憩いたしますが、休憩中に運営委員会及び農政部会を開催し、運営委員会には日程10「委員の担当地区について」を、農政部会には本年の「作況調査について」を協議いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

—異議なしの声—

それでは暫時休憩いたします。再開は15時45分といたします。

————— 休 憩 —————

(議 長)

再開いたします。

日程10 「委員の担当地区について」を議題に供します。運営委員長より協議結果の報告を求めます。

(木内運営委員長)

報告いたします。

小川委員 御園・日出、亀田委員 滝下・東山・円山、川崎委員 継立・日出、木内委員 大井分・角田・三日月、笹谷委員 南角田・東山・円山、田村委員 旭台・杵臼、塚本委員 北学田・鳩山、寺委員 湯地・中里・森、鳥村委員 緑丘・雨煙別・鳩山、長尾委員 南学田・日出、中島委員 共和・三日月、長谷川委員 富士・栗山農事・桜丘、平田委員 湯地・中里・森、藤田委員 桜山・杵臼、吉田委員 阿野呂・角田・三日月、桂委員 富士・栗山農事・桜丘、清水委員 湯地・中里・森

(議長)

委員の担当地区については、運営委員長報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

それでは、そのように決定いたします。

日程 1 1 議案第 1 号「一般社団法人北海道農業会議普通会員の指名について」を議題に供します。局長の説明を求めます。

(事務局長)

一般社団法人北海道農業会議定款第 6 条の規定では、北海道農業会議は会員をもって構成し、会員は農業会議の地区内の市町村におかれる農業委員会の会長又は当該農業委員会で指名した 1 名とされています。以上でございます。

(議長)

只今、局長から説明がありましたが、農業会議普通会員の指名について、ご意見を伺いたいと思いますが。

—会長という声—

(議長)

只今、会長というご意見がございましたが、そのようなことでよろしいでしょうか。

それでは、そのように決定させていただきます。

日程 1 2 議案第 2 号「土地の現況証明願いについて」を議題に供します。事務局より説明を求めま

す。

(事務局)

議案第2号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。今回は1件の願い出でございます。

番号1 所在 ○○3丁目192番地1 公簿畑 現況農地外 面積1,135㎡ 利用状況 雑種地として利用 所有者 ○○市○○○○2丁目4番5号 ○○○○ 願出人 ○○3丁目96番地67 ○○○○ 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。以上です。

(議長)

はい。この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(1番 藤田)

平成29年6月29日 第36回農業委員会後に提出のあった現況証明の願い出に基づき、7月13日に吉田委員、小川委員、吉川局長、藤沢参与同行のもと現地調査を行い、願い出どおりの地目であることを確認してきております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

(議長)

はい。事務局、現地調査班長より報告がありましたが、何か質問、意見はございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

議案第2号土地の現況証明願いについて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— 議案第2号については原案どおり決定いたします。

日程13 議案第3号「農用地利用集積計画(案)について」を議題に供します。事務局より説明を求めます。

(事務局)

議案第3号、農用地利用集積計画(案)について説明致します。

下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基

盤強化促進基本構想に基づき、意見を諮う。今回は所有権移転1件です。

整理番号、29所19-1 利用権の設定を受ける者 ○○市○○区○○6丁目1番地23 公益財団法人
○○○○○○○ 理事長 ○○○ 利用権を設定する者 栗山町字○○352番地、○○○ 申出年月日
平成29年7月11日 利用権を設定する土地 字○○138番地2 現況、畑、面積15,145㎡他12筆、
田8筆77,240㎡ 畑5筆18,730㎡ 合計95,970㎡でございます。利用目的 水田及び普通畑として
利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 平成29年7月21日 対価につきましては 10aあ
たり 田 ○○○○○○円 畑 ○○○○○○円 それぞれ面積を乗じまして合計 ○○○○○○円
でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに○○○指定の金融期間口座に振込
むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 平成29年9月14日 土地の引渡時期
は対価の支払日となっております。以上でございます。

(議長)

はい。只今、事事務局より所有権移転1件の説明がありましたが、何か質問、意見ございませんか。
なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第3号については原案どおり決定といたします。

(議長)

日程14「睦会役員の選出について」を議題に供します。局長より説明願います。

(事務局長)

会員相互の親睦を図ることを目的に、そのお世話をしていただく役員として、会長1名、副会長2名
を選出していただきたいと思います。なお、会計は局長があたることになっております。

(議長)

只今、局長から説明がありましたが、どのように決定したらよろしいでしょうか。

従来は会長、会長代理、事務局長に一任しておりましたが、それでよろしいでしょうか。

—異議なしの声—

それでは、一旦休憩いたします。

————— 休 憩 —————

(議 長)

再開いたします。

それでは、睦会役員の構成結果を局長から報告願います。

(事務局長)

報告いたします。

会長 鳥村委員、副会長 笹谷委員、田村委員

(議 長)

睦会役員については、只今局長報告のとおり決定いたします。

それでは、本日の議案につきましては、これで終了でございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議 長)

次期総会の日程は8月30日の水曜日 午前9時30分から、現地調査につきましては8月23日の水曜日 午前9時30分から 第1班 長谷川委員、藤田委員、長尾委員、大島委員にお願いします。

本日はご苦勞様でした。それでは本日の総会を閉会したいと思います。

(事務局長)

ご起立願います。礼。本日はご苦勞様でした。

以上で本日の総会を終了します。(午後16時15分終了)